

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年5月7日10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

○議会基本条例改正案にかかるパブリックコメントの実施

### 2 冒頭の発言事項

○議長定例記者会見から1年間をふり返っての感想

### 3 質疑項目

○発表事項に対する質疑

○冒頭の議長発言事項について

○地域主権戦略会議について

○役員選挙について

○災害廃棄物の処理に関する執行部の対応について

○議長任期について（補足説明）

### 1 発表事項

○議会基本条例改正案にかかるパブリックコメントの実施

（議長）おはようございます。ただいまから5月の議長定例記者会見を行わせていただきます。まずはじめにですね、「議会基本条例の改正案に関するパブリックコメントの実施」について発表させていただきます。この「三重県議会基本条例」は、平成18年12月に制定してから約4年が経過をしましてですね、条例の検証検討を行うため、昨年6月に「三重県議会基本条例検証検討プロジェクト会議」というのを議会改革推進会議の中に設けてですね、これまでに11回の会議を開催しております。このたび、検討結果をですね「議会基本条例の一部を改正する条例案」として、これ中間案ですけども、取りまとめて4月25日から5月24日までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施して、広く県民の皆様のご意見を求めているところでございます。パブリックコメントの方法につきましてはですね、議会のホームページに掲載する、また、議事堂の1階受付それから2階事務局に意見用紙を置いておりますので、報道機関の皆様にもですね、周知に対するご協力をよろしくお願いをいたしたいと思っております。なお、今後は先週2日の検討会で出されました執行部からの意見や県民の皆様からのご意見を踏まえてですね、さらに検討を進めて、本県議会にふさわしい基本条例となるようにですね、活発な議論を進めていきたい、こんなふ

うに思っておるところでございます。

## 2 冒頭の発言事項

### ○ 議長定例記者会見から1年間をふり返っての感想

(議長) それから、私就任してから1年が経つわけでありまして、この議長の定例記者会見も今回で12回目、今後も引き続き実施をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。改めて記者会見をふり返ってみますとですね、県議会の活動を広く情報発信するという点で、重要な機会になっておりますので、報道機関の皆様にはですね、ご協力いただいておりますことに心から感謝を申し上げたいなとこんなふうに思っております。なお、開かれた議会の一環という点ではですね、副議長に広聴広報会議の座長として、1年間ご尽力いただきましたので、中村副議長からもですね、感想があれば述べていただきたいなとこんなふうに思っております。報告は以上でございます。

(副議長) 私の方からも、1年間ですね大変皆さんお世話になりましたので感想を述べさせていただきたいというふうに思っております。まずもってですね、県民の皆さんには本当に1年間副議長としてですね、活動をさせていただきましたご理解を賜ったこと、そしてまた同僚の議員の皆さん方にもいろいろとご無理をお願いいたしましたけれども、特に広聴広報関係でご無理をお願いいたしました、この件についてもお礼を申し上げたいというふうに思っております。そしてまた、何よりも報道機関の皆様方につきましてはですね、私の仕事の主な部分が県議会の情報発信という部分でございます、この1年間大変さまざまな角度でですね、ご協力を賜りましたことにお礼を申し上げたいというふうに思っております。自分としての感想を述べさせていただきますと、1つは議長が全国議長会の会長であるということからですね、その補佐役という形で、特にはですね、代わりに東京の方へお邪魔させていただいたこともございましたし、それから、昨年ですね3月11日の大震災、そしてまた東紀州の大きな洪水、台風、この被害に関してですね、議長と一緒に現地へもお邪魔させていただきました、さまざまな調査をさせていただいた、そのことをまた戻ってですね、議員の皆様方にもお伝えをさせていただきました、復興復旧に向けまして一緒に行動させていただきました、これが大きな思いとして残っております。それから、広聴広報の部分でありますけれども、これもですね、なかなか知事が情報発信力が非常に高いものですから、県議会でやろうとしているそういったことにつきまして、県民の皆さんに少しでもご理解を賜りたいということで、いろいろな活動をさせていただきました。広報という部分ではですね、私は広聴広報会議のメンバーに非常に、他の部分は知りませんが、今回非常に恵まれたなと思

っております。と申しますのは、結構ですね、各常任委員会の委員長さんなんかも何人か入っていただいたこともあるんですけども、議会発信の新聞、あるいは議会だよりだとか、あるいはテレビ広報なんかの部分でですね、結構しっかりとした議論をしていただきまして、県民の目線でどういう形で情報発信していくか、このことについて、本当に普通なら30分で済むような、ワンツースリーでいくようなやつもですね、しっかり議論していただいて、本当に1時間から2時間かけて議論をさせていただいた、そんなことも印象に残っております。また、「現場 de 県議会」ということですね、なかなか県民の声が届きにくい、そしてまたこちらからも情報発信をしにくいという離島を選んで、お邪魔させていただきました。2つの離島、菅島と答志島にお邪魔させていただきましたけれども、この部分での聴き取りも非常に良かったというふうに思っておりますし、それから、三重県議会51人中女性議員が3人ということで女性の声がなかなか県議会へ通りにくいのではないかと前から言われておりましたが、今回はですね「現場 de 県議会」の女性をターゲットにしたといいますか、県内各地から27名の女性に来ていただきました。その声を3班に分けて、しっかりと話を聞かさせていただきました。またそれを、県民力ビジョンの方にもですね、議論の中に入れてさせていただいた、そんなことも良かったんじゃないか。それから、従来から続けております各学校へお邪魔させていただいて、広聴広報会議のメンバーが議会のことについて子どもたちにお話をしして、後ほどそれをまた感想でいただいておりますけれども、またこれも7回、メンバー組んで行かさせていただきましたまして、200名を超える子どもたち等の交流ができたとこんなこともうまくいったかなというふうに思わせていただいております。これからの議会の広聴広報会議ではですね、こういったことをさらにまた生かして頑張っていただければなというふうに思っております。これまでですね、本当にこういった情報発信にご協力賜りました皆さん方には心から御礼を申し上げたいと思います。長くなりましたがそういう感想でございます。以上です。

### 3 質疑応答

#### ○発表事項に対する質疑

（質問）発表事項について幹事社の方から1点だけ質問あるんですけども、提出していただいた意見について、その意見の概要に対する考え方についてホームページで公開するということなんですけども、これはいただいた意見というのは全て考え方について公開するということなんですか。

（議長）そう理解しておりますが。これはですね、傍聴者の方から少し県民に対してパブリックコメントをしてるということ自体、なかなか理解されてない

んじゃないかなというようなこともあって、我々の方でホームページや議会の受付、そういう所へも用紙を置きながらですね、広く県民の皆さんに意見を聞こうと、こんなことでございます。また、報道の皆さんにもいろんな形でご協力いただいておりますね、より多くの意見をいただければとこんなふうに思っております。

(質問) このプロジェクト会議の現在の、県民へのパブリックコメントをまとめる形の今段階の素案と言うか、中間案の議長の評価はいかがですか。

(議長) しっかり議論していただいているんじゃないかなというふうに思います。ただ、そのアンケートの結果については、まだ24日以降でございますので、しっかりとしたものができるんじゃないかなと期待をいたしておましてですね、6月の議会に上げさせていただきたいと、上程させていただく予定でございます。

(質問) 個人的には、個々具体的にいろいろあるんですけど、それは置きまして。1つは、記者クラブとの関連性で言いますけど、参考資料の1ページの15番目の項目の議長定例記者会見があるじゃないですか。検討項目一覧表。

(議長) 15ページでしたか。

(質問) 参考資料の1ページ目。その15項目目。これは、知事会見もそうなんですけど、基本的に記者クラブとの共催になってますよね。で、共催にも関わらず、このプロジェクトはですね、一度も記者クラブへ意見聴取してないっていうのは、このまま進められるおつもりでしょうか。

(議長) 実はですね、今日、朝、副議長とも一緒に議論していたんですが、記者の皆さんとの共催ということ朝、議論をしてたんですね。そうなので、より風通しを良く、執行部、いわゆる議会側と記者クラブの皆さん方と風通しを良くしなきゃいけないなというようなそんなようなことは感じました。ですので、今記者さんおっしゃっているように、何か注文なりですね、要望があれば、議会側としても当然、改善できるものは改善するでしょうしというふうには思っております。

(質問) だから、具体的にですね、参考人招致制度もあるわけですから、クラブとしてもし仮に意見聴取したいってことで、参考人を求められるならば、幹事社今4社ですが、5月末まで。そこのところは応じる、一応準備はあります

し、元々共催っていう、100代議長メモリアル記念で、要は作った議長定例会見ですから、その時に互いに意見を交換して、じゃあまあメモリアル的なものとして始まった会見ですので、全国で唯一。その意味合いからいってですね、それなりの例えば、基本条例である程度明記するなり、何なりいじるって話ならば、当然こちらの意見も事前に聞かれてて、本来ここにどういう形になるかっていうのを載ってなきゃいけないですし、パブリックコメントと一般的な形でクラブとしたら、なかなか出せないですよ。その辺もありますんで、まあ、仮に頭の中から落ちてたとか、そういうことはとにかく置きまして、何らかのやっぱり、意見を求めていただける方がいいんじゃないでしょうか。例えばこの廃案と言うか止めてしまいましたけど、実はその恒久的に実施する旨規定っていうのは、クラブがもともと定例会見始めた時から求めてたことですので、それをプロジェクトだけでお決めになって、これはもう載せないんだという意見っていうのはこれはクラブとしてはちょっと。幹事社としてはいかなものかと思います。

（議長）記者さんのおっしゃること、理解をさせていただきました。ついてはですね、今後は、参考人招致うんぬんという話も含めて、我々議会サイド、また、会議等でですね、議論をさせていただきながら、今後どうやってくか、検討させていただきたいと思います。

（質問）このプロジェクトの中間案ないし評価っていうのは、要は県民のパブリックコメントを待って、最終的には議長はそこでもう一度お考えを述べるということでしょうか。

（議長）そうですね。

#### ○冒頭の議長発言事項について

（質問）就任1年経たれての感想で、副議長の方が発信量が多かったので、議長としてですね、すみません、もう一度そのところを、この1年やられたことと、今後あともう1年あるわけですから、了承事項として、今後の1年について。

（議長）そのあと1年がですね、これから役選に向かっていくわけですが、その後の心構えというか、そういうことで、再選されたという仮定でもってしゃべらせていただきますが。昨年ですね、副議長も言われたようにいろんな災害等で厳しい県政の運営にですね、議会も精いっぱい携わってきたということでございます。それとあと宮城にもですね、もちろん県内もそんな

ですが、宮城へ行って、あの惨状をですね目の当たりにしてきてですね、今議論になっておりますがれきの処理等についてもいろんな発信をさせていただきました。それとあと、国の方へですね出向いて、国と地方の協議の場、それから30次地方制度調査会、この辺についてもですね出席をさせていただいたんですが、形式的な部分というのが少しあるのかな、いわゆる国と地方の協議の場はほとんどがですね、この1年なんです、社会保障と税の一体改革と、あと児童手当、児童に対する手当、これにですねだいたいほとんどの時間を費やされてきたのかなとこんな感じがします。もちろん一番大事なことですし、今国会のですね、最大の案件事項でありますので、早くこれを解決していただきたいですね、積み残されている大きな課題、その中の一つとして地方自治法の改正があるわけでございますので、今国会でですね、何とか通していただきたいなど、そんなふうにも思っております。それとあと上京した場合にはですね、各省庁へはもちろんですが、各政党へも要望活動をさせていただいております。これ個人的な話っていいですかね、国と地方の協議の場でほとんどが先ほど言ったように社会保障と税の一体改革、これはもう6団体で国と議論をしている訳なんです、これからだんだんとですね、議論を積み重ねていった暁にはですね、いろんな地方の課題なんかについても国と議論をしていけるようなそんな場であればいいかなということをおもっております。以上です。

#### ○地域主権戦略会議について

（質問）三谷議員が入られた地域主権戦略会議あそこの絡みってどうか、三谷さんがあそこの委員になられたということへの議長の評価と、それと組織的にですね、地方六団体の会議と、要はもう一つの会議というのがどっちかという屋上屋を重ねるとい感じもなきにしもあらずなんですけど、なぜなら地方分権について、主体的に話し合うわけですから、そこのところ二重になる恐れもありますけど、その辺についてはいかがですか。

（議長）記者さんの言われているのは、地域主権戦略会議へ我が三重県議会からですね、三谷議員が出て、地方の声を国政に反映させるというのはとても大事なことですし、喜ばしく思っております。それとあと今やってる30次地方制度調査会はもう連綿としてずっと続いてきた調査会でありますので、これからも30次が終わったとしても31次、32次でいろんな議題についてですね、民間の方々や大学の先生やわれわれ地方六団体入りながらですね、議論をしていくわけですから、これはこれで大事にしてかなきゃいけないというふうには思いますが、時間がかかるな、一つの法律をですね、文言を直すのに非常に時間がかかるなというのが率直な思いです。

(質問) ですからあれはあれで、もう一つそういうものがあったらいいって。

(議長) いえ、それはそれでまた役割がそれぞれ違うんじゃないかなというふうに思います。国と地方の協議の場、地方制度調査会、それからあと地域主権戦略会議、これはこれでまた別で議論をしていけばいいというふうに思いますが。屋上屋を重ねるということではないんじゃないかなと思いますが。まだどんな会議やられているのか分かりませんので、その地域主権戦略会議というのがですね。

(質問) ただあのメンバー見ると、早稲田大学大学院教授の北川元知事は別にして、あとの有識者まだ2、3いますけど、ほとんどはあと肩書き付きのままなんですね。例えば大阪の橋下さんにしても大阪市長という枠か、あるいは橋下さん個人なのか、そのところはちょっと分からないですけど、それからいくと議員と名前が付いて、一議員なのか前議長なのか、そのところは分かりませんが、ただし本来的に言うならば、全国議長会の会長でもあられる山本議長がですね、なられてもおかしくないわけなんですけど、その辺の話とかがあって、まあ公務が、他が忙しいから三谷さんに振ったとか、そういうことではないんですか。

(議長) その辺は分かりません。声もかかっていませんし。また別の会議でしっかりとしたですね議論をしていただけるものだと期待を致しておりますが。

#### ○役員選挙について

(質問) 役選は現在どのような。議長のお耳に届いてる範囲でどのような状況なんですか。

(議長) 全くわかりません。

(質問) 議長職も含めて。

(議長) ですよ。だけど、一応は、一応はと言いますかですね、2年ということになってますので、そういう思いで今後の1年について少し述べさせていただきますが、どなたが副議長になられるのかということは全くわかりません。それぞれ各会派の話でも聞いておりませんし。

(質問) 一つ確認なんですけど、去年、県議選あって改選されました。それで、新しい議長、議長任期2年制のままというのを前期の後半から引き継いだ形で

今きています。ということは、この4年間というのは去年、県議選終わった後の4年間というのは、議長任期は2年、2年で確定しているんですか。

(議長) いえ、私はそうは理解はしておりませんが、それぞれでお決めいただいて、そのように従うということでもいいんじゃないでしょうか。

(質問) ということは来年、今の山本議長の任期が終えられた段階で議長任期2年制というのが文言で何か残っているわけでも何でもありませんから、逆に言ったら1年制に戻ることもあるかもしれない。

(議長) 仮定の話ですから、この場で私が議長の任期制についてうんぬんということは申し上げられませんが、各党派ですらね、議論していただいて、2年なのか1年なのか、決めていただければいいと思いますが。

(質問) 必ずしもあと残り2年も、来年になった時に残り2年も2年制でいかなきゃいけないという決まったものがあるわけではない。

(議長) 決めてもらった各党派の代表者の方々が決めていただければですね、そのようになるんじゃないでしょうか。

#### ○災害廃棄物の処理に関する執行部の対応について

(質問) がれき処理。知事側が今、この前4月末に東北被災地へ市長会、町村会会長も入れて行かれてますけど、その辺の動きについては、まあまだ実際がれきは入ってきていないわけですけど、その辺、議長としてはどう受け止めていらっしゃいますか。

(議長) 知事からですね、現場へ行って、がれきを直接見てきたと。しっかりとした対応をされておるといことは聞かさせていただいておりますので、あれならばという感じを持たれたんじゃないでしょうか。そう思います。

(質問) 議長としても、仮にその知事ないし、市長会、町村会、要は首長側が受け入れて形で実際動き出したときに、それなりのサポートはするというお考えに変わりはないですか。

(議長) これもですね、明日10日ですね、全員協議会で知事の方からいろんな説明があろうかと思っておりますけども、議会の中でいろんな議論があると思います。侃々諤々の議論があると思いますが、知事、それからあと市長会、町村長



会がですね、横一線であるような協定を結ばれたということを尊重しなきゃいけないな、そんなふうには思います。ただこれから施設があるですね、市町の首長さんなり、議会はですね、大変だなというふうには思いますが。県の施設が無いだけにですね、非常に携わる方々にはご苦労いただけるのを本当に大変だな、そんなふうには思いますね。民間業者の方々も含めてですけども。

（質問）知事のところに、一部知事の持っておられるブログとか、そこにその放射能汚染ということが、そのがれきが来るんじゃないか、未だにそういうメールが来たりとか、あるいは抗議・苦情が来てるんですけど、県議会のホームページなり、あるいは議長の後々のブログというかサイトの中にそういうメール等は来てないですか。

（議長）私は見ません。

（質問）副議長はどうですか。

（副議長）直接そういうメールは、個人的に来てる訳ではないんですけど、ただまあ、いろんな県民の声、県民の思いというのがありますので、議員の場合はどちらかというとなら51人がそれぞれの地域でいろんな情報をですね、つかむというかそういう立場にありますので、まだ知事が全員協議会でどういう状況であるかというのを聞かせてもらわなくては分かりませんが、議員によってはいろんな情報を持った上で、今回のがれき処理について、さまざまな考え方が出てくるのではないかなという感じはしますけども。私個人の所にも、お越しいただく方はみえますね、がれき処理について疑問を感じる方がお越しをいただいているという部分はありますけれども、メール等ではないんですが。

（質問）選挙区の首長が14人の市長の中で反対者のお一人であられるんですけど、副議長の選挙区の市長。

（副議長）伊勢市長ですね。

（質問）これは、例えば県議会等でがれき受け入れに対して後押しするということが決まった時に、市長との溝というのは副議長が直接埋められるんですか。

（副議長）県の動きが具体的にですね出てきた場合、そのことに対する伊勢市長はどの点に疑問を持ってみえるのか、あるいはどう解決していったらいいのか、そういった課題につまましてはですね、お話し合いもさせてもらわないと

いけないかなと思っております。

(質問) 今はまだそういう協議の場は設けていない。

(副議長) 立てて直接ということはないんですが、いろんな催し物等々ですね、会った時にはこういう課題が出ていますねという段階なんで、立ち話で深い議論をするような内容ではございませんので、今一度お話をしたいなとは思っております。現地といいますか、地域の、伊勢でいうと焼却施設のある地域の方々の声とかそういったものもきちんと集約をしていく必要があるのかなとそのようなには思っております。

(質問) その役は副議長がやられることにはやぶさかではない。

(副議長) 役というよりかは、地域の議員としてですね、県議会議員として、あるいは地域で生活している、地域で活動している議員としては当たり前の事だというふうに思っております。他の議員の皆さんも同じだと思います。副議長という立場というよりかは議員としてということになろうかというふうに思いますが。

(質問) 伊勢の施設は広域ですよ。玉城とかも入っている。その度会は度会で度会郡選出の県議会議員がいるじゃないですか、その辺は連携されて話合うという意味合いですか。

(副議長) 連携というよりか、個々の議員がそれぞれに対応するというふうに理解しておりますけれども。

(質問) けど、副議長の場合は、副議長という役は置いて、伊勢市に関して市側といろいろ話し合うことはあるかもしれないということですね。

(副議長) そうですね。

(質問) 度会郡選出の県議会議員は度会郡の関係、例えば玉城町長と話されるとか、そういう意味合いでとらえてよろしいですか。

(副議長) そうですね。私の場合は県議会議員なので、伊勢だけではなく、度会の方にもまたお話を聞かせてもらうということにはなるかと思っておりますけども。

○議長任期について（補足説明）

（議長）先ほどの議長任期の話ですけど、21年の5月、議長2年、副議長1年ということで適用された訳です。今後ですね、先ほども言いましたけども、代表者会議で任期について決めていただくわけでありますけども、会派です、会派で異論がなければ議長は2年と。念のために申し添えさせていただきたいこんなことでございます。

（質問）要するに、異議申し立てがなければ、このまま議長任期2年制でいくし、来年になった時に、仮に異議申し立てがあればそれはそれで代表者なり、あるいは各会派で諮って、最終的に決めるというですね。

（議長）そうですね。議論していただいてですね、決めてもらえばいいんじゃないでしょうか。

（ 以 上 ） 11時3分 終了